

平成 28 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社フジタコーポレーション  
代 表 者 名 代表取締役社長 藤田 博章  
(コード：3370、東証 J A S D A Q)  
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 清 水 清 作  
(TEL. 0144-84-8888)

## 業務資本提携契約の締結、第三者割当による新株式発行、並びに 主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社アスラポート・ダイニング（以下「アスラポート・ダイニング」といいます。）との間で業務資本提携契約（以下「本業務資本提携契約」といいます。当該契約による業務資本提携を「本業務資本提携」といいます。）の締結及びアスラポート・ダイニングを割当予定先とする第三者割当による新株式発行（以下「本件第三者割当増資」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

また、本件第三者割当増資に伴い、主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### I. 業務資本提携

#### 1. 本業務資本提携の理由

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び非連結子会社 1 社により構成されており、飲食部門（フランチャイジー事業 11 業態、オリジナルブランド事業 3 業態）は飲食店舗の運営、物販部門（フランチャイジー事業 3 業態、オリジナルブランド事業 1 業態）は商品の販売及びインターネットカフェの運営を主たる業務としております。

当社は飲食部門・物販部門ともに複数のフランチャイズ本部と加盟契約を締結し、効率的に出店を推進することで事業展開を行ってまいりました。

当社をとりまく環境は、企業間の競争が激化し、各社が新規出店や改装、不採算店舗の業態転換等、多様化する消費者のニーズを捉えるためにしのぎを削っている状況であります。とりわけ飲食業界においては、個人消費の持ち直しにより緩やかな回復傾向にあるものの、企業間の顧客確保の競争は激しさを増しており、厳しい状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社は、既存店舗の客数及び客単価の向上のために、商品・サービス・販促施策の向上及び店舗内外の環境の維持管理に努める一方で、不採算店舗の閉店や不採算事業からの撤退及び譲渡を行い、経営改善に努めてまいりました。この結果、平成 27 年 12 月末における当社の展開業態及び稼働店舗は 18 業態 79 店舗（前年同月末、20 業態 89 店舗）となり、事業規模は縮小傾向にあります。

今後益々厳しくなると予想される市場環境の中で、当社は、事業規模の縮小傾向に歯止めをかけ、早期に経営を成長軌道に乗せることが喫緊の経営課題であると認識し、他企業とのアライアンスによる、新規出店又は既存店舗の業態転換及びオリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発等の新たな取り組みによる収益源の確保を検討してまいりました。

一方、アスラポート・ダイニングは、焼肉、居酒屋等の外食フランチャイズを中心に全国で 442 店舗を展開しており、平成 25 年度より新たに「食のバリューチェーンを構築する」という目標を掲げて外食から生産事

業への進出を果たし、多層的な付加価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでおります。また、4つの戦略として「既存ブランドの競争力強化と成長」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「海外市場への進出」、「食品生産事業と六次産業化」への取り組みを掲げ、更なる成長を目指しております。

当社は、昨年11月に取引のある証券会社を通じてアスラポート・ダイニングとの面談の機会を得て、同社とのアライアンスの検討を開始いたしました。本年1月に入り、アスラポート・ダイニングより、資本提携で両社の関係性を強化しつつ、北海道・東北エリアにおける業態拡大と店舗展開、人材マネジメントの共有化及び共同購買によるコスト削減と付加価値創造等の業務提携を行うことで取引関係を強化するご提案をいただきました。この提案をもとに、両社間で慎重に検討を重ねた結果、当社が有する北海道・東北エリアにおける店舗運営ノウハウとアスラポート・ダイニングが有する多数の外食業態の店舗運営ノウハウを活かすことによる収益基盤の強化等により、双方の企業価値向上が見込めるとして、本業務資本提携契約を本日付で締結することといたしました。

当社は、アスラポート・ダイニングと強固な関係を築くことが、短期的な業績拡大にとどまらず、新規事業の展開（当社のブランド又はアスラポート・ダイニングのブランドによる飲食店の展開等）、及び食材等の共同購買によるスケールメリットを活かしたコスト削減の推進等が図れ、新たな発展につながると判断しております。また、当社は、中長期的には大きな経営課題であると認識している、アスラポート・ダイニングが強化している海外市場への進出についても、同社の持つFCビジネスネットワークを活用し、両社のノウハウを活用した収益の獲得を目指してまいります。

当社は、本業務資本提携を円滑に推進することが当社の企業価値の向上に寄与するものと判断し、業務資本提携の一環として、アスラポート・ダイニングを割当予定先として、本件第三者割当増資を行うことといたしました。

## 2. 本業務資本提携の内容

### (1) 業務提携の内容

当社とアスラポート・ダイニングとは、本業務資本提携において、相互の経営並びに事業の独立性及び自主性を重んじるとともに、それぞれが将来企業価値の向上のために行う財務施策、組織再編、提携その他の行為を尊重し、これに合理的な範囲で協力する意向を有していること（以下「本業務資本提携の基本方針」といいます。）を確認した上で、以下の事項に係る業務提携を実施することに合意いたしました。なお、その具体的な内容、条件、実施時期等の詳細については、今後、両社間で協議、決定してまいります。

- ① 北海道・東北エリアにおける業態拡大と店舗展開
- ② 人材マネジメントの共有化
- ③ 共同購買によるコスト削減と付加価値創造
- ④ 共同販促活動による効率化
- ⑤ 新規事業の共同開発

### (2) 資本提携の内容

当社は、本件第三者割当増資により発行される新株式 374,000 株（新株発行後の発行済株式数に対して 25.86%）をアスラポート・ダイニングに割り当てます。

また、当社とアスラポート・ダイニングとは、本業務資本提携契約において、以下のとおり合意をしております。

- ① アスラポート・ダイニングは、本業務資本提携契約の継続中においては、下記③の場合及び当社が事前に書面で同意した場合を除き、本件第三者割当増資により取得する当社株式について、原則として譲渡等の処分を行わないこと。
- ② アスラポート・ダイニングは、本業務資本提携による取引関係の強化を目的としていることを踏まえて、本件第三者割当増資により取得する当社株式を長期的に保有する方針である旨を表明すること。
- ③ アスラポート・ダイニングが本件第三者割当増資により取得する当社株式を譲渡する場合には当社と協議の上、譲渡に関する通知を書面により当社に対して行い、当該通知の受領後14日以内に、当社が当社

又は指定譲受人への譲渡を希望する旨の通知を行った場合にはその者に対し、当社が当該通知を行わなかった場合には、アスラポート・ダイニングの希望する譲渡先に対し譲渡することができること。

- ④ 本業務資本提携契約の継続中においては、本業務資本提携の基本方針を踏まえ、相互の経営並びに事業の独立性及び自主性を重んじる観点から、アスラポート・ダイニングは、当社株式の買増しを行おうとする場合には14日前までに書面で当社に通知し、当社の書面による承諾を得ること。
- ⑤ 当社が定款変更、株式の発行等（既存の新株予約権の行使を除く。）、合併等の組織再編行為（当社において株主総会の承認が必要なものに限る。）を行う場合については、当社はアスラポート・ダイニングに対し事前に書面で通知し、同社から書面による要請がある場合には協議すること。
- ⑥ 業務提携の推進を目的として、本件第三者割当増資による株式発行後、アスラポート・ダイニングは、当社顧問1名を指名することができ（当社の同意した者に限る。）、当社はこれを起用すること（⑦でアスラポート・ダイニングの指名者が当社取締役就任した場合は顧問を辞任するものとし、その他条件は、本業務資本提携の基本方針を踏まえ別途定める。また、⑦でアスラポート・ダイニングの指名者が当社取締役就任した場合には顧問を指名することができない。）。
- ⑦ 業務提携の推進を目的として、本件第三者割当増資による株式発行後、アスラポート・ダイニングは、当社取締役候補者1名を指名することができ（⑥の顧問と同一の者とする。）、当社は、株式発行後の、最初の定時株主総会及びその後の株主総会において、被指名者を当社取締役として選任する旨の議案を提出すること。
- ⑧ ⑤から⑦は、アスラポート・ダイニングの保有する当社株式に係る議決権割合が10%未満となった場合には適用せず、その時点における同社指名の当社顧問又は当社取締役の辞任につき、その時期等について両者で協議すること。

### 3. 本業務資本提携の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社アスラポート・ダイニング
(2) 所 在 地	東京都港区芝五丁目13番16号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 敏夫
(4) 事 業 内 容	飲食店のフランチャイズ本部運営事業、食品製造事業、グループの経営管理
(5) 資 本 金	1,667百万円（平成27年12月31日現在）
(6) 設 立 年 月 日	平成19年1月12日
(7) 発 行 済 株 式 数	23,700,015株（平成27年12月31日現在）
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	253名（連結）（平成27年3月31日現在）
(10) 主 要 取 引 先	日本酒類販売
(11) 主 要 取 引 銀 行	東京スター銀行、横浜銀行、肥後銀行、東日本銀行

(12) 大株主及び持株比率 (平成27年9月30日)	H S I グローバル株式会社	43.82%
	川上 統一	1.93%
	オリエントビルデベロップメント6号株式会社	1.25%
	THE BANK OF NEW YORK-JASDECNON-TREATY ACCOUNT	1.12%
	常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	
	ワイエスフード株式会社	0.92%
	林 浩喜	0.76%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	0.74%
	常任代理人 株式会社三菱東京U F J 銀行	
	檜垣 周作	0.69%
株式会社エイチウィル	0.67%	
MSIP CLIENT SECURITIES	0.60%	
常任代理人 モルガン・スタンレーMU F G 証券株式会社		

(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	記載すべき関係はありません。
人 的 関 係	記載すべき関係はありません。
取 引 関 係	記載すべき関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	記載すべき関係はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連 結 純 資 産	1,411,884 千円	1,886,491 千円	2,717,860 千円
連 結 総 資 産	3,388,948 千円	9,728,362 千円	11,231,788 千円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	75.21 円	94.64 円	128.36 円
連 結 売 上 高	7,320,288 千円	9,396,404 千円	11,167,069 千円
連 結 営 業 利 益	356,637 千円	562,682 千円	700,612 千円
連 結 経 常 利 益	360,457 千円	460,957 千円	622,639 千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	280,332 千円	300,648 千円	388,912 千円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	15.55 円	16.41 円	20.46 円
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

#### 4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年3月10日
(2) 契約締結日	平成28年3月10日
(3) 本件第三者割当増資の 払 込 期 日	平成28年3月28日(予定)

#### 5. 今後の見通し

「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行 8. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

## II. 第三者割当による新株式発行

### 1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 28 年 3 月 28 日
(2) 発 行 新 株 式 数	374,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 401 円
(4) 調 達 資 金 の 額	149,974,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下に掲げる者に対し以下のとおり割り当てます。 株式会社アスラポート・ダイニング 374,000 株
(6) そ の 他	金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

### 2. 募集の目的及び理由

当社は、平成27年3月期においては、平成26年4月に策定した経営改善計画に基づいて不採算店舗の閉店や不採算事業からの撤退及び譲渡を行いつつ、将来性のある事業へ投資し、経営改善に努めてまいりました。

平成27年3月期における店舗展開においては、2店舗の出店、13店舗の閉店、1店舗を譲渡し、当事業年度末における当社の展開業態は19業態、稼働店舗数は84店舗（前年同期末、20業態96店舗）となりました。

閉店・譲渡を進めた結果、店舗数が大幅に減少したことにより、売上高5,640百万円（前年同期比11.6%減）となりましたが、大規模店舗を中心にLED化をはじめとする販売費及び一般管理費の低減に努めたことにより、営業利益109百万円（同36.2%増）、経常利益51百万円（前年同期、経常損失3百万円）となりました。しかしながら、たな卸資産評価損98百万円等の特別損失188百万円を計上したことにより、当期純損失145百万円（前年同期、当期純損失350百万円）となりました。

また、平成28年3月期第3四半期累計期間においては同経営改善計画に基づき、不採算店舗の閉店及び譲渡を行った結果、平成27年12月末の店舗数が前年同月末に比べ10店舗減少したことにより、売上高3,859百万円（前年同四半期比9.3%減）となったものの、販売管理費等の徹底した削減や設備投資の抑制を継続し、着実に収益の改善を進めてまいりました。この結果、当第3四半期累計期間において四半期純利益58百万円（前年同四半期、四半期純損失39百万円）を計上し、また、第三者割当増資を行った結果、当第3四半期会計期間末現在の純資産は17百万円となり、債務超過を解消いたしました。

しかしながら、当社の有利子負債は3,374百万円と総資産の84.1%を占め、手元流動性に比して高水準にあるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあり、新たに資金を借り入れることが困難な状況であります。

国内市場の低迷や個人消費が伸び悩む中、当社は、不採算店舗の見直し及び将来性のある事業への投資を通じて、利益の改善及び売上の増加に努めているものの、事業規模は縮小傾向にあります。

今後益々厳しくなると予想される市場環境の中で、当社は、事業規模の縮小傾向に歯止めをかけ、早期に経営を成長軌道に乗せることが喫緊の経営課題であると認識し、新規出店又は既存店舗の業態転換及びオリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発等の新たな取り組みによる収益源の確保を検討しておりました。

このような状況の中、当社は、収益基盤の強化に向けた資金需要に対応すること及びアスラポート・ダイニングとのアライアンス強化による業績拡大を目的に、本件第三者割当増資を実施することが必要であると判断いたしました。

なお、当社は、平成27年12月25日に平成28年3月期末までに債務超過を解消することを目途として必要となる資本を増強する目的のもと、第三者割当増資により当社普通株式90,200株（議決権数902個）を発行し、既存店舗の改装及び設備の入替に係る投資資金に充当することを資金用途として手取金37,964千円を調達しております。一方、本件第三者割当増資は、当社がアスラポート・ダイニングとの間の本業務資本提携及び資金調達を行い、新規出店又は既存店舗の業態転換及びオリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発等の新たな取り組みによる収益源を確保し、事業規模が縮小傾向にある当社の現状に歯止めをかけることを目的としており、平成27年12月25日の第三者割当増資とは目的が異なるものであります。ただし、当社の重要な経営課題である当期末時点における債務超過の解消をより確実なものにする観点からも、当社の財政状態に鑑みて、公募増資、株主割当増資及び借入等の他の資金調達方法よりも迅速かつ確実性が高い資金調達

が可能な本件第三者割当増資が、最善の方法であると判断しております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

払込金額の総額	149,974,000 円
発行諸費用の概算額	3,000,000 円
差引手取概算額	146,974,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等であり  
ます。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
新規出店又は既存店舗の業態転換	100	平成28年4月から平成30年3月まで
オリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発	46	平成28年4月から平成30年3月まで

(注) 1. 新規出店又は既存店舗の業態転換については、北海道・東北エリアにて本業務資本提携先となるア  
スラポート・ダイニングが展開する外食ブランドの新規出店又は同ブランドへの既存店舗の業態転  
換を、1店舗当たり20～50百万円の資金拠出（加盟金、設計費、建築設備工事費、厨房機器購入費  
等）にて、2～3店舗を予定しております。なお、ブランド・新規出店場所・業態転換の対象とな  
る既存店舗等の詳細は、アスラポート・ダイニングと協議して決定する予定であります。今後アス  
ラポート・ダイニングと慎重に協議、決定していく現状から、相応の期間が必要と判断しており、  
支出予定時期を平成28年4月から平成30年3月までとしております。

2. オリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発（※）については、当社が北海道、東北、関  
東に13店舗を展開するかつ井と天井を中心とした、「かつてん」の全国展開を見据えたモデル店づ  
くりを予定しております。当該ブランドは当社総売上高の約10%を占める主力ブランドであります。  
モデル店づくりにおいては、メニュー開発費、厨房機器購入費、内外装工事費、食器及び備品の購  
入費、販促ツール費等の出費を予定しており、モデル店が軌道に乗った後、速やかにフランチャイ  
ズ店の募集を開始する予定であります。なお、ビジネスモデル等の詳細は、アスラポート・ダイニ  
ングと協議して決定する予定であります。今後アスラポート・ダイニングと慎重に協議、決定して  
いく現状から、相応の期間が必要と判断しており、支出予定時期を平成28年4月から平成30年3月  
までとしております。

（※）フランチャイズビジネスのシステム全体の開発を意味しており、モデル店の出退店を含みま  
す。また、その実行プロセスにおいては、アスラポート・ダイニングのフランチャイザーと  
しての実績に基づくノウハウ等を活用する予定であります。

3. 調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件第三者割当増資により調達する資金は、「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、新  
規出店又は既存店舗の業態転換及びオリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発に係る投資資金に全  
額充当する予定であります。当該投資資金については、当社の収益基盤の強化を図り、企業価値の向上に寄与  
するものであり、ひいては株主価値の向上につながるが見込まれるため、資金使途として合理性があるも  
のと判断しております。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本件第三者割当増資における発行価額は、本件第三者割当増資に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日である平成 28 年 3 月 9 日の、株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値である 401 円といたしました。

当該発行価額は、本取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間（平成 28 年 2 月 10 日から平成 28 年 3 月 9 日まで）の終値平均値 392 円に対しては 2.30% のプレミアム、同 3 ヶ月間（平成 27 年 12 月 10 日から平成 28 年 3 月 9 日まで）の終値平均値 399 円に対しては 0.50% のプレミアム、同 6 ヶ月間（平成 27 年 9 月 10 日から平成 28 年 3 月 9 日まで）の終値平均値 414 円に対しては 3.14% のディスカウントとなります。

当該発行価額については、平成 27 年 12 月 25 日の第三者割当増資による新株式発行時と同様、本取締役会決議日の直前営業日までの 3 ヶ月間の終値平均値 399 円を採用した方が、市場における取引高が少なく、株価の短期的な変動が大きい当社株式は、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより、恣意性や特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると考えておりました。しかしながら、当該発行価額については、アスラポート・ダイニングと十分に協議した結果、直近の市場価格が当社の株式価値を適正に反映していると判断し、本取締役会決議日の直前営業日の終値 401 円といたしました。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）では、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとされているところ、本件第三者割当増資における当該発行価額は、本取締役会決議日の直前日の価額と同額であり、当該指針にも準拠しております。

また、当社監査役 3 名（うち 2 名は社外監査役）全員も、取締役会の判断において決定された発行価額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値に基づくものであることから、既存株主の利益保護の観点からも合理的なものであり、発行価額が特に有利な発行価額には該当せず適法である旨の意見を述べております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

平成 27 年 9 月 30 日現在の発行済株式数 982,200 株（議決権数 9,819 個）に対して、本件第三者割当増資により発行される株式数 374,000 株（議決権数 3,740 個）に、本件第三者割当増資の発行決議日である平成 28 年 3 月 10 日から 6 ヶ月以内である平成 27 年 12 月 25 日に第三者割当増資により発行された株式数 90,200 株（議決権数 902 個）を加えた株式数は 464,200 株（議決権数 4,642 個）であり、47.26% の希薄化（平成 27 年 9 月 30 日現在の総議決数 9,819 個に対する割合は 47.28%）が生じます。

しかしながら、「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行 2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本件第三者割当増資は、当社がアスラポート・ダイニングとの間の本業務資本提携及び資金調達を行い、新規出店又は既存店舗の業態転換及びオリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発等の新たな取り組みによる収益源を確保し、事業規模が縮小傾向にある当社の現状に歯止めをかけることを目的としており、当社の収益基盤の強化を図り、企業価値の向上に寄与するものと考えております。また、本件第三者割当増資は、当社の重要な経営課題である当期末時点における債務超過の解消をより確実なものにし、株主利益の保護に寄与するものであります。

以上により、本件第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な水準であると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

アスラポート・ダイニングの概要は、「Ⅰ. 業務資本提携 3. 本業務資本提携の相手先の概要」に記載のとおりであります。

なお、アスラポート・ダイニングは株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場に上場しており、会社の履歴、役員、主要株主等について有価証券報告書等の法定開示書類において公表しております。これらに加え、アスラポート・ダイニングは、株式会社東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」

の中で、反社会的勢力との関係を一切持たない旨の宣言をしております。

以上から、当社は、割当予定先であるアスラポート・ダイニング、その役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

#### (2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先としてアスラポート・ダイニングを選定した理由は「Ⅰ. 業務資本提携 1. 本業務資本提携の理由」に記載のとおりであります。

#### (3) 割当予定先の保有方針

「Ⅰ. 業務資本提携 2. 本業務資本提携の内容等 (2) 資本提携の内容」に記載のとおり、本業務資本提携契約において、割当予定先であるアスラポート・ダイニングは、本件第三者割当増資により取得する株式について、本業務資本提携契約の継続中において原則として譲渡等の処分を行わないこと、及び本業務資本提携による取引関係の強化を目的としていることを踏まえて長期的に保有する方針である旨を表明することを、当社と合意しております。

なお、当社は、割当予定先であるアスラポート・ダイニングから、本件第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を払込期日から2年以内に譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

#### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、アスラポート・ダイニングが平成28年2月12日付で公表した平成28年3月期第3四半期報告書に含まれる財務諸表を基礎としてアスラポート・ダイニングに財務内容の状況に係る説明を聴取し、更に預金口座の残高一覧表の写しを受領し、アスラポート・ダイニングが本件第三者割当増資に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しております。

### 7. 募集後の大株主及び議決権比率

募集前		募集後	
藤田 博章	21.04%	株式会社アスラポート・ダイニング	25.86%
株式会社ベビーフェイス	5.00%	藤田 博章	15.60%
GMOクリック証券株式会社	4.58%	株式会社ベビーフェイス	3.71%
フジタコーポレーション従業員持株会	4.36%	GMOクリック証券株式会社	3.40%
株式会社ダスキン	4.21%	フジタコーポレーション従業員持株会	3.23%
藤田 健次郎	4.09%	株式会社ダスキン	3.12%
藤田 竜太郎	4.07%	藤田 健次郎	3.04%
株式会社ラックランド	3.97%	藤田 竜太郎	3.02%
福室 太郎	3.50%	株式会社ラックランド	2.95%
フジタコーポレーション役員持株会	3.14%	福室 太郎	2.59%

(注) 1. 募集前の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年9月30日現在の株主名簿に基づく議決権の数9,819個に、平成27年12月25日の第三者割当増資により増加した議決権の数902個を加えて算出しております。

2. 募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、募集前の総議決権数に、本件第三者割当増資により増加する議決権の数3,740個を加えて算出しております。

3. 募集前の総議決権数に対する所有議決権数の割合及び募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。



## 8. 今後の見通し

本業務資本提携及び本件第三者割当増資による当社の平成 28 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります。中長期的には、アスラポート・ダイニングとの関係強化による事業の展開により、当社の収益基盤の強化が図れ、企業価値の向上に寄与するものと考えております。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当増資により発行される株式数 374,000 株に係る議決権数 3,740 個に、本件第三者割当増資の発行決議日である平成 28 年 3 月 10 日から 6 ヶ月以内である平成 27 年 12 月 25 日に第三者割当増資により発行された株式数 90,200 株に係る議決権数 902 個を加えた議決権数 4,642 個を、平成 27 年 9 月 30 日現在の議決権数 9,819 個で除した割合は 47.28%となります。したがって、希薄化率が 25%以上となることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に規定される、①経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認手続きのいずれかが必要となります。

そこで、当社は、平成 28 年 3 月 10 日開催の当社取締役会に先立ち、経営者から一定程度独立した者として、当社と利害関係がない弁護士である佐藤明夫氏（佐藤総合法律事務所所属）並びに丹治敏男氏（当社社外監査役・独立役員）及び小柳典子氏（当社社外監査役）から大規模な第三者割当を行うことについての必要性及び相当性に関する意見書を入手することといたしました。

当社が平成 28 年 3 月 9 日付で入手した本件第三者割当増資に関する意見書の概要は以下のとおりとなります。

なお、当社は、本件第三者割当増資については、必要性及び相当性が認められる旨の意見書の内容を踏まえ、必要性が認められ、相当性があると判断いたしました。

（以下、意見書の概要）

### ① 本件第三者割当増資の必要性

当社は、新規出店又は既存店舗の業態転換及びオリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発等の新たな取組みの実行により収益源を確保し、事業規模が縮小傾向にある当社の現状に歯止めをかけることを目的として本件第三者割当増資を企図しているところ、かかる目的は、当社の企業価値の向上に寄与するものであり、正当であるといえる。そして、当社がかかる目的を達成するためには、本件第三者割当増資により、アスラポート・ダイニングとの間の業務資本提携を実現すると同時に、資金調達を行う必要性がある。したがって、本件第三者割当増資について、必要性が認められると考えられる。

### ② 本件第三者割当増資の相当性

- ・当社の現在の財務状況では、金融機関から新たに資金を借り入れることや社債を発行することは現実的ではない。また、公募増資、株主割当増資及びライツ・オファリングについては、応募を受けられるか否かが不透明であり、迅速かつ確実な資金調達を行ううえでは必ずしも適切ではない。さらに、新規出店又は既存店舗の業態転換及びオリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発等の新たな取組みを実行するためには、本件第三者割当増資の結果、当社がアスラポート・ダイニングとの間で業務資本提携を行うことが必要だが、上記の他の手段によっては、当該業務資本提携は実現しない。したがって、本件第三者割当増資には、他の手段との比較において相当性が認められると考えられる。
- ・当社は、本件第三者割当増資における発行価額を、本件第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成28年3月9日）の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値としているが、当社の株価推移において、直前営業日の終値の価額を排除すべき特段の事情が確認できないことからすれば、最も時価に近い価額を発行価額とすることは、当社の既存株主及びアスラポート・ダイニングにとって公平であるといえる。また、本件第三者割当増資により発行される株式数に係る議決権数3,740個に、当社が平成27年12月25日に行った第三者割当増資により発行された株式数に係る議決権数902個を加えた議決権数4,642個を、平成27年12月25日の第三者割当増資前の議決権総数9,819個で除した割合は47.28%となります。しかしながら、当社は、

事業規模が縮小傾向にあり、このままでは今後の事業成長が見込めない状況にあるが、本件第三者割当増資の結果、アスラポート・ポートダイニングとの業務資本提携及び資金調達が実行され、新規出店又は既存店舗の業態転換及びオリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発等の新たな取組みにより収益源が確保されれば、事業規模の縮小傾向に歯止めをかけ、当社の企業価値及び株主価値を向上させることにもつながり得る。したがって、本件第三者割当増資の結果、一定の希薄化は生じるものの、発行数量は相当なものと考えられる。

- ・当社は、平成27年12月25日に前回の第三者割当増資を行っており、本件第三者割当増資は、前回から3か月余りしか経っていない近接した時期に行われるものである。もともと、前回の第三者割当増資は、上場廃止による当社の信用性低下を防ぐべく、2期連続の債務超過を防止するために資金を調達する緊急の必要があったことから、かかる資金調達の目的のみで行われたものであり、他方で本件第三者割当増資は、当社がアスラポート・ダイニングとの間の業務資本提携及び資金調達を行い、新規出店又は既存店舗の業態転換及びオリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発等の新たな取組みの実行により収益源を確保し、事業規模が縮小傾向にある当社の現状に歯止めをかけることを目的としており、第三者割当増資の目的が全く異なる。そのため、前回の第三者割当増資から近接した時期に本件第三者割当増資を行うことには相当性が認められる。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	6,986,294千円	6,377,772千円	5,640,223千円
営業利益	131,054千円	80,445千円	109,529千円
経常利益	40,463千円	△3,542千円	51,055千円
当期純利益	20,664千円	△350,469千円	△145,195千円
1株当たり当期純利益	23.18円	△393.08円	△154.43円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産	418.55円	23.67円	△58.17円

(注) 平成25年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割を考慮し、遡及して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を調整しております。

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成28年3月10日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,072,400株	100%

(注) 平成28年3月10日時点において、潜在株式はありません。

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始値	670円	620円	600円
高値	850円	1,010円	700円
安値	415円	500円	417円
終値	699円	600円	464円

(注) 平成25年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割を考慮し、遡及して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を調整しております。

② 最近6か月間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始 値	445 円	408 円	434 円	445 円	408 円	400 円
高 値	461 円	438 円	494 円	452 円	412 円	416 円
安 値	392 円	399 円	413 円	393 円	390 円	359 円
終 値	400 円	420 円	448 円	400 円	400 円	416 円

③ 発行決議日の前営業日における株価

	平成 28 年 3 月 9 日
始 値	401 円
高 値	401 円
安 値	401 円
終 値	401 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

(1) 払込期日	平成 26 年 9 月 17 日
(2) 調達資金の額	45,028,200 円 (差引手取額 44,300,632 円)
(3) 発行価額	1 株につき 497 円
(4) 募集時における発行済株式数	891,600 株
(5) 当該募集による発行株式数	90,600 株
(6) 募集後における発行済株式総数	982,200 株
(7) 割当先及び割当株数	株式会社ダスキン 30,100 株 株式会社ラックランド 20,100 株 株式会社ランシステム 20,100 株 藤田 博章 10,300 株 株式会社ベビーフェイス 10,000 株
(8) 発行時における当初の資金用途	既存店舗の改装、設備の入替及び新規出店に係る投資資金
(9) 発行時における支出予定時期	平成 26 年 10 月から平成 27 年 3 月までの間
(10) 現時点における充当状況	上記用途に充当いたしました。

・第三者割当増資

(1) 払込期日	平成 27 年 12 月 25 日
(2) 調達資金の額	38,695,800 円 (差引手取額 37,964,932 円)
(3) 発行価額	1 株につき 429 円
(4) 募集時における発行済株式数	982,200 株
(5) 当該募集による発行株式数	90,200 株
(6) 募集後における発行済株式総数	1,072,400 株
(7) 割当先及び割当株数	藤田 博章 46,600 株 株式会社ベビーフェイス 43,600 株
(8) 発行時における当初の資金用途	既存店舗の改装及び設備の入替に係る投資資金
(9) 発行時における支出予定時期	平成 28 年 1 月から平成 28 年 12 月までの間
(10) 現時点における充当状況	現時点において充当予定時期の期間中であり、未充当であります。

## 11. 発行要項

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 374,000 株
(2) 払込金額	1 株につき 401 円
(3) 払込金額の総額	149,974,000 円
(4) 増加する資本金の額	74,987,000 円
(5) 増加する資本準備金の額	74,987,000 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7) 割当予定先及び割当予定株数	株式会社アスラポート・ダイニング 374,000 株
(8) 申込期日	平成 28 年 3 月 28 日 (月)
(9) 払込期日	平成 28 年 3 月 28 日 (月)

### Ⅲ. 主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動

#### 1. 異動が生じる経緯

本件第三者割当増資の割当予定先であるアスラポート・ダイニングは、本件第三者割当増資の効力が発生することにより、新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となることが見込まれます。

#### 2. 異動する株主の概要

##### (1) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

①	氏名	藤田 博章
②	住所	北海道苫小牧市
③	上場会社と当該個人の関係	当該個人は当社代表取締役社長であります。

##### (2) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

株式会社アスラポート・ダイニングの概要は、「I. 業務資本提携 3. 本業務資本提携の相手先の概要」に記載のとおりであります。

#### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

##### (1) 藤田 博章

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	主要株主である筆頭株主	2,256 個 (225,600 株)	21.04%	第1位
異動後	主要株主	2,256 個 (225,600 株)	15.60%	第2位

##### (2) 株式会社アスラポート・ダイニング

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	—	一個 (一株)	—%	—
異動後	主要株主である筆頭株主 及びその他の関係会社	3,740 個 (374,000 株)	25.86%	第1位

(注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 300株

平成27年9月30日現在の発行済株式総数 982,200株

異動前の「議決権の数（所有株式数）」及び「総株主の議決権の数に対する割合」は、平成27年9月30日現在の株主名簿に基づき議決権の数9,819個に、平成27年12月25日の第三者割当増資により増加した議決権の数902個（90,200株）を加えて算出しております。

2. 異動後の「議決権の数（所有株式数）」及び「総株主の議決権の数に対する割合」は、異動前の「議決権の数（所有株式数）」に、本件第三者割当増資により増加する議決権の数3,740個（374,000株）を加えて算出しております。

3. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 「大株主順位」は、平成27年9月30日現在の株主名簿に基づき、現時点において想定した順位を記載しております。

4. 異動予定年月日  
平成28年3月28日

5. 今後の見通し  
「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行 8. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

以 上